

令和2年12月11日

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 橋本聖子殿

自由民主党「氏の継承と選択的夫婦別氏制度に関する有志勉強会」

世話人 衆議院議員 井出庸生
参議院議員 三宅伸吾

要望書

私たちは第5次男女共同参画基本計画案の閣議決定を控え、下記、要望する。

記

自分の氏を引き続き使用したいと願う者同士が結婚しようとする、夫婦同氏を義務付ける現行法の壁にぶち当たり、2人は精神的な苦痛を被るだけでなく、結婚そのものの断念という不幸な事態も招きかねない。

こうした悲しい状況は少子化に伴う一人っ子同士カップルの増加により深刻化している。また、これまで専ら女性が氏を変更する側に立たされてきたが、女性の就業拡大による意識変化に伴って、事態は悪化するばかりである。

家族は「共助」、「絆」を育む重要なものであり、上記のような不条理極まりない現状を放置することは立法府を含めた政治の怠慢と言わざるを得ない。

すべての国民が「自分らしく生きる」ことができるよう、望めば誰もが婚姻前の氏を引き続き使用できる法整備の検討を速やかに進めることを求める。

以上

勉強会メンバー

井出庸生、稲田朋美、岩屋毅、尾身朝子、木村弥生、國場幸之助、高村正大、鈴木馨祐、鈴木貴子、武井俊輔、とかしきなおみ、長島昭久、野田聖子、松島みどり、三原朝彦、三宅伸吾、宮崎政久、務台俊介、盛山正仁、山本ともひろ（50音順）